

## 平成30年度第4回寝屋川市男女共同参画審議会要約会議録

日時:平成31年2月21日(木)午前10時～正午

場所:寝屋川市役所議会棟5階第二委員会室

出席委員:大束委員長、森川委員、藤田委員、岡委員、前川委員、星野委員、熱田委員、細谷委員、川田委員

事務局:三宅人・ふれあい部長、田伏人・ふれあい部次長兼人権文化課長、  
阪本人権文化課長代理兼係長、余川、出口

●事務局　ただ今から、平成30年度第4回寝屋川市男女共同参画審議会を開催します。本日、林田副委員長、濱田委員、西尾委員は、所用のため御欠席です。12名中9名の御出席ですので、男女共同参画審議会規則第5条第2項の規定により、審議会は成立しております。議事の進行は、男女共同参画審議会規則第5条第1項の規定により、委員長をお願いします。

●委員長　傍聴の方の確認をお願いします。

●事務局　傍聴申請者が一人おられます。委員長にお諮りをお願いします。

●委員長　皆様、よろしいでしょうか。それではお入りください。次第に沿って、議事を進行します。議題1、「平成31年度男女共同参画に関する市民意識調査」について、事務局から御説明をお願いします。

●事務局　前回審議会での御指摘を踏まえ、変更箇所が多くあります。新規に追加した質問や自由記述欄を含め全体で32問、枝質問を含めると44問となっています。前回審議会で大項目に「地域生活について」がない、という御指摘がありましたが、今回色々な項目に地域活動をちりばめた、または、強調した形で、御提案させていただいています。また、資料中、吹き出しで変更点を記載し、内閣府・大阪府と同様の質問内容であれば、その旨を記載しています。吹き出しがついていない質問項目は、変更点がなく、また大阪府や内閣府に同様の質問項目がないものです。2ページ「あなたと御家族

について」の問1、性別を問うものですが、前回審議会で案としてお示した全くの記述式から、今回は性別の選択肢2つと、記述式の併記という形に変更し、記述欄も広く設けました。前回審議会以降に、人権文化課が実施したイベントが2つあり、アンケートで記述式の性別欄にしたところ、記入もれが多く、それではやはり正確なデータの把握につながらないということから、今回このように変更しました。問2、年代を問うものですが、前回の御指摘を踏まえ、10歳代と80歳以上を、新たに追加しました。問3は、結婚しているかどうかを問うもので、従前と変更はなく、内閣府や大阪府と同様の質問です。問4、家族構成を問うものですが、従前と変更はなく、大阪府と同様の質問項目です。問5、一番下の子どもの年代について問うもので、従前と変更はなく、内閣府や大阪府と同様の質問項目です。問6は、従前の問6と問7を統合し、新たに地域活動についても質問する項目に変更しました。前回調査時の問6と問7は、それぞれ回答者本人の収入を得ている仕事と、配偶者の収入を得ている仕事となっていましたが、前回審議会での御意見を踏まえ、新たに地域活動についての項目を追加しました。選択肢8. 自治体役員、9. PTA役員、10. 民生委員・児童委員、11. 青少年指導員等を挙げています。収入を得ている仕事は、1から4ですが、時勢に合わせ文言の削除・変更等しています。3の「正規雇用で働いている」4の「非正規雇用で働いている」が文言変更、2の「会社役員」は、前回審議会でも挙がっていましたが、男女差がどれくらい出るのか、また、女性活躍推進の意味で、今回選択肢に入れて、その次の調査と比較して、増えていたらいいなという思いも込めて、追加しました。3ページ「男女の平等感について」の問7は、「男は仕事、女は家庭という性別役割分担意識」についてどう思うかですが、従前と変更はなく、内閣府や大阪府と同様の質問項目です。問8は、前回の御意見を踏まえ、⑧-2. 「地域の行事は、男性が企画し、女性は手伝うのがよい」と、地域活動の項目を追加し、表の形式を変更して見やすくしました。問9は、社会全般を見たときの男女の地位の平等感を問うもので、③の地域活動の後ろに、具体的に「(自治会やPTAな

ど)」という文言を追加し、表の形式を変更しました。4ページの間10は、前回審議会で、項目が多いという御指摘があり、17項目から11項目に削減し、表の形式を変更しました。新たに「ハラスメント」という項目を設け、その中に「マタニティハラスメント」と「パタニティハラスメント」を具体例として挙げました。また、「JKビジネス」も新たに追加し、全ての語句の説明を追加しました。前回調査との比較では、⑦ハラスメント、⑧LGBT、⑨JKビジネスが新規項目となります。5ページ、家庭生活等について、間11は、どの程度家事を担っているかを問う項目ですが、表の形式を変更したのみで、内容は前回調査と同様です。間12、家事・育児・介護について、平日と休日に分けて、1日に費やす時間を聞くものですが、表の形式を変更し、家事・育児と介護を分けて聞く項目に変更しました。内閣府で、男性の家事・育児時間の質問があり、介護と切り分けたほうがいいのではないかという意見が事務局内であったためです。6ページの間13、仕事と家庭生活、地域活動と個人の生活、3つそれぞれについての希望と現実を聞くものですが、設問の地域活動の後ろに、「(自治会やPTAなど)」と追記しました。内閣府や大阪府と同様の質問項目です。間14の結婚に関する質問は、前回の御指摘を踏まえ、質問の仕方によって回答を誘導しないよう配慮し、②と③の項目の内容を反転させました。大阪府と同様の設問です。7ページ、間15は、前回調査と同様です。「子育て・教育について」の間16、高校生以下の子どもがいる方向けの設問で、子育てがづらいと感じる方には、枝質問1で子育ての悩みを、枝質問2では、相談先を問うものですが、前回調査と同様です。8ページ、間17は、前回調査時にはなかった質問項目です。男女共同参画を推進していくために、学校で行うとよいと思うものを聞くもので、前回審議会で御提示しましたが、御指摘がなかったため、変更はありません。間18は、前回の御指摘を受け、新たに質問項目を設定しました。「男性の育児休業取得についてどう思うか」を、4つの視点で選択肢として設定し、全ての人に問う質問項目としました。4つの視点とは、1つ目は育児休業対象の男性。2つ目はその配偶者。3つ目は職場の上司や同僚。4つ目は、いずれにも

当てはまらない人です。ポジティブな選択肢がほぼないですが、男性の育児休業の取得率が、女性に比べるとまだまだ低い中で、どんな課題があるのかを把握するために設けました。次に、働くことについて、問19の働く理由は、前回調査と変更はありません。9ページの間19、枝質問の1、仕事の悩みや不満を聞く設問ですが、前回の御指摘を受け、選択肢3と4の「不利である」を「不公平である」に変更し、選択肢5から8は、選択肢を設定し直し、14は、新たに選択肢を設定しています。前回調査時は「労働時間が長く、家庭との両立が困難である」「労働時間が長く、自分の時間がほとんど持てない」「労働時間が長く、体力的にきつい」と、選択6、7、8の前に全て「労働時間が長く」という文言がついていましたが、それを独立させ、「労働時間が長い」という1つの選択肢とし、他の選択肢と切り離しました。また女性活躍推進法との関係で、14に「パワハラを受けている」という選択肢を新たに追加しています。問19の枝質問2に新たに「仕事の悩みをどこに相談しているか」という項目を設けました。心理的な悩みに対しては、家族や友人、「ふらっとねやがわ」の各種カウンセリングでの相談、労働条件等の悩みに対しての具体的な解決に向けては、大阪府総合労働事務所、大阪労働局等を挙げています。問20、妻が働いている方に、それをどう思うかを問うもので、前回調査と同様です。10ページの問21、現在働いていない理由と、枝質問1の「働きたいと思うか」は、前回調査と同様です。問21の枝質問2は、「働くとなれば、どんな形で働きたいか」を問うもので、前回調査では、NPOや人材派遣、パート等がありましたが、「NPOで働く」という選択肢は、この並びの中では浮いてくるのではないかとということで、削除し、パート、アルバイト、人材派遣は、文言を精査し、「2. 非正規(フルタイムで働く)」と「3. 非正規(フルタイム以外で働く)」に文言を変更しました。11ページの「男女間の暴力について」の間22のDV行為は、前回審議会で非常に多くの項目を聞いているという御指摘がありました。そこで、DVの内容を5つに分類し、それぞれ具体例を列挙して、表の形式を変更し、見やすくしました。1、2、3の選択肢について、「DVだと思う」「DVとなる場合と、そうでない場合

がある」「DVとは思わない」と、選択肢の文言を従前の「暴力と思う・思わない」という文言から、「DVと思う・思わない」という文言に変更しました。③の経済的暴力や⑤の社会的暴力を考えたときに、一般には暴力とみなさない方が多いのではないかとということで、そのように変更しました。①の身体的暴力には、実際の相談でもよくある「突き飛ばす」という文言を追加し、④は、従前は「気が進まないセックスを強要する」という文言でしたが、今回10歳代の方にも回答してもらうことになったので、回答者の不快感軽減等のため、「性行為を強要する」と改めました。問23のDVにあった経験を問う項目も、問22と同様の変更をしています。「何度もあった」「一、二度あった」「なかった」という文言はそのままに、①から⑤のような身体的、精神的、経済的、性的、社会的暴力の例示について、そういう経験の有無を確認する質問としています。12ページ、問23の枝質問1と2は、DVを受けたことがある人に、相談先を問い、また相談しなかった人にその理由を問うものですが、大阪府とほぼ同様の内容で、前回調査と変更はありません。問24は、DV防止について、特に必要なことは何かを問うもので、前回調査と同様です。問25はセクハラに関する項目ですが、従前の⑩「職場にヌードポスター、カレンダーなどをはる」という項目は、時代にそぐわないということで削除しました。⑨は、前回調査時では具体的に性的な行為を例示していましたが、内閣府・大阪府、他市を確認したところ、そのように表現しているところはありませんでしたので、「性的な行為」とし、DVに関する設問と同様、今回10歳代の方にも回答してもらうので、回答者の不快感の軽減と、もう少し範囲を広く解することができるよう変更しています。「されたこと」、「したこと」の質問を統合し、表の形式を見やすく変更しました。問25の枝質問1と2は、それぞれ「誰からセクハラ被害にあったか」、「どこかに相談したか」を問うもので、前回調査と変更はありません。「高齢期の生活について」、問26は高齢期になったときの不安についての項目ですが、変更はありません。枝質問1の不安の内容も同様です。14ページ、問27の家庭に介護等が必要な方がいるかどうかの設問、枝質問1の主たる介護者を問う設問、枝質問2の介護で困

っていることの設定も、前回調査と変更はありません。問28、自分が要介護状態になった場合、誰に介護してもらいたいかを問う設問は、変更はなく、大阪府と同様の内容です。「男女共同参画施策の推進について」の問29は、「男女共同参画推進センターの機能で、特にどれが重要だと思うか」ですが、前回の御指摘を踏まえ、ふらっとねやがわのアドバイザーを中心に確認したところ、加筆・修正等はないとのことでしたので、前回調査と同様としました。15ページ問30は、男女共同参画を進めるに当たって必要なことを問うもので、前回調査と変更はありません。問31は、前回の御意見を踏まえた新規項目で、女性活躍推進法を受けての内容となり、内閣府と同様の質問項目です。経済・地域・政治などの分野で、女性のリーダーを増やす際の障害となるものについて、10の選択肢の中から選んでもらいます。最後の自由記述欄は、行を増やし、書くスペースに余裕を持たせました。

●委員 前回、18歳から選挙権があるということで、10代の方へのアンケートも御検討くださいと申しましたが、今回問4で、10歳代と反映していただき、ありがとうございます。10代20代の方とお話をすると、世代間ギャップというか、目からうろこで、考え方が色々と違うなとすごく感じます。今回、若年層への啓発も含め、せっかくなので、例えば小・中学生等にも別途アンケートをしてはどうかと思います。回答を返すのは60歳代の方が多いとお聞きしたので、そういうことから、別途調査されてはと思います。前回の会議録を改めて見て、委員長が、女性活躍推進法が施行されて、就業分野での女性の活躍推進に関しては、企業・事業主の方の意識改革、役割がすごく重要だと仰っていたので、企業に向けてのアンケート等も考えていただければと思いました。

●事務局 予算が確定しましたら、予算の範囲内で、御指摘のありました事業所や児童等を対象とした調査も検討したいと考えます。

●委員 アンケートを投げるだけでも気付きにつながると思います。調査にとどまらず、プランに反映するとのことで、この機会に御検討いただくことを要望します。

●事務局 はい、わかりました。

●委員 前回の審議会を欠席させていただいて申し訳ないですが、問17、少し違和感がありました。「学校で」、「行くとよいと思うものはどれですか」ということですが、学校という「場所」ですか。「学校教育」ということですか。

●事務局 場所、教育、両方の意味を込めています。

●委員 例えば6番の「保護者に対して様々な機会を通して、男女平等について、理解を促す」は、多分PTA等の場面、社会教育の分野かと思います。学校教育は児童・生徒等を教えるということなので、そういう部分で見たら、それがしっくりくるのかというところ。また、3番「男女平等の意識を育てる授業をする」とありますが、今年度から「道徳」が教科化されました。もちろんそれまでも道徳はありましたが、その中の教える項目で、「男女平等」よりもっと広く捉えて命の尊さ等の中で、「公平・公正」があります。誰に対しても差別することなく、偏見を持つことなくという項目が実在していて、道徳は、各学校で実施しているので、この設問はどうかと思いました。

●事務局 教育委員会との関係もありますが、まだ現段階では担当課案です。学校教育に関するアンケートは、いじめ問題等につながるようなものにならないようになど、教育指導課や現場の御意見を十分に伺って実施します。

●委員長 問17に関して、教育委員会と調整していないのですか。

●事務局 調整はまだこれからで、今は叩き台の段階です。「逐一の説明はいらない」と言われていて、表に出るまでに必ず担当の指導主事等と調整します。アンケートは、3,000通出すため、影響があるので、今後きちんと対応をしていきたいと考えています。

●委員長 他市の審議会でも、話題になりましたが、市の中で複数アンケート等をする中で、複数の部署で同じような質問がされる場合があります。そういう部分も調整して、なるべく市民の負担を少なくすると、回答率も上がると思います。17の項目は、例えば府に同じような調査があったのですか。

●事務局 近隣の自治体を参考にしました。前回もこの質問に対し、事務局から提示し、御意見等を踏まえた内容を今回お示ししています。

●委員長 他市でされているのであれば、比較できると思います。比較するためには文言を変えないのが原則ですが、先ほどの御意見のように、項目を変えてほしいということもありますので、調整していただければと思います。

●委員 問18、男性の育児休業について「既を取得をした」という項目がないのはどうしてですか。育児休業取得をしてないのが前提で聞かれてるのかなと思いましたが、既を取得をした人は、どう答えたらいいですか。

●事務局 「今後取得しようと思っはいるけれど」という視点から、この間を設定しました。取得する前段階での間になっています。

●委員 もう育児休業を取得した男性も、自分がどう思うかということで、答えたらいいですか。

●事務局 そうです。女性が取得するのは、当たり前になってきていると思いますが、男性の取得率が低いのはなぜかという間なので、こうなっています。

●委員 問18は課題を見つけるための質問とのことで、他の市町村ではあまり見ない質問項目なので、画期的だし興味深いと思います。ただ、課題を見つけるためであれば、1番が、男性が育休をするのはおかしいという否定的な意見で2番目が肯定的な意見。10番の「知らなかった」が、大きな答えだと思います。課題を見つけるのであれば、3から9を裏返せば「こういうことがあれば、育休がとれるのになあ」という課題・支援策として、今後必要なことではないかなと思うので、少し入り混じってしまっている気がします。

●事務局 アンケートをする際に、恐らく特に男性が、こう思っているのではないかとということで、設定しています。入り混じっているかもしれませんが、男性の取得率が低いのは、こういう理由ではないかということで、設定しています。

●委員 趣旨はよくわかるのですが、回答者は男女半々だと思うので、男性視点という



ことではないと思いますし、女性でも必ず男性が育休を取ったほうが良いと思っているかどうかともわからないから調査をするのだと思います。

●委員長 これは女性が答えにくいような質問だと思います。「どう思いますか」と問かけるのではなく「男性が育児休業をとるために、障害となっているものは何ですか」と、他市や内閣府、大阪府もそんな聞き方をしていると思いますので、他市との比較を考えると、そうするのがいいのかなと思います。

●事務局 これで確定ではないので、精査させていただきます。

●委員 表紙のお願いの部分の4行目、「20歳以上の市民の皆様」になっていますが、18歳ですよ。

●事務局 申し訳ございません。修正させていただきます。

●委員 問6の2番「会社役員」について、管理職のポジションのジェンダー・バランスを見るのもあるかと思いますが、「会社役員」とすると、私は事業所で役職に就いていますが、〇しないと思います。例えば、社会福祉法人や、私たちのように公益社団法人の事業所は、会社ではないので「会社役員」とあれば、〇しないです。ジェンダー・バランスで役職を聞かれるのであれば、これは不適切な提示方法だと思います。法人格とかそういう、具体性のある事業所か、「役員」、「管理職」、「役員職」等と書くかでない、私たちはここで「会社」と書かれてしまうと、その時点で答えません。市民社会の関係で働いている人は、特に企業との違いを意識していると思いますので、御配慮いただけたらと思います。また、問21の2で、前にあったNPOが削られています。男女共同参画の部分だけだったら、削ってもいいと思いますが、働き改革や色々な視点で他部署と共有するのであれば、その他の部分にそれぞれ個人に色々な理由があると思います。人の役に立ちたいからNPOで働きたいけど、働けなくて今無職だという人もいるかもしれないし、色々な理由で働いていない方がいると思います。その時に、正規雇用・非正規雇用だからということでない理由の人もいると思いますので、消されたのが残念だなと思いました。

●委員 働き方改革関連法案の関係でいうと、有期雇用・無期雇用ということになるので、ここの働き方は、NPO等という趣旨ではないと思います。質問の趣旨自体、有期か無期かで分けるのではなく、均等・均衡待遇が今言われているので「どういう形で、どういう立場で働きたいか」からすると、NPOは、正規・非正規、いわゆる有期、パートという区別とは違う、次元が違ってきてしまうので、引き出したい回答とは違ってくるのかなと思います。本当にそういう所で働きたい方は、その他の欄に具体的に書かれると思います。あえてNPOを書くと、もっと細分化する回答欄になってしまうのかなと思います。問6、「会社役員」という選択肢を設けたことの趣旨との関係だと思いますが、経営者層的な人がどれだけいるかを知りたいのであれば、NPOの役員さんと、いわゆる会社の役員は違うと思います。何が違うのかは別に、見方によっては法人の役員や、団体の役員は、見たら一緒ですが、「経営者層」を聞きたいのであれば、「会社役員」は、一つの回答だと思います。そうすると「その他法人役員」という選択肢を別立てにするほうが、引き出したい回答を得られると思います。女性がどれだけ経済活動の中で一定のリーダー的な役割を果たしているかを数として抽出したいなら、一緒にしてしまうのは違うと思います。自営業と会社役員も重複するのかなと、弁護士事務所はどちらになるのかと言われると、難しいなと思ったので、ここは個人によって、自分をどう捉えるかで回答が変わるような気がします。問25「されたこと・したこと」の質問、したことの選択肢に犯罪に当たりそうなものや、不法行為に当たるようなものが含まれています。匿名なので、回答したことで「あなた犯罪者です」とはなりません、この質問に「はい」で答える方がいるのかなと思います。⑨は、犯罪です。これを聞いてどうするのかと思いますし、答えが得られないのではないかと思うので、どういう趣旨の質問なのか、これはかなりセンシティブな質問で、「されたことがある」のを聞くことはあり得ると思いますが、同じ質問に入ってしまったら、大分質の違う質問だと思うので、「したこと」として答えさせるのは、難しいと思います。

●事務局 問25と問24は、された側とした側ということで、問を設けています。「こういう

こともDVなんですよ」ということで、もししている方がいたら、そこで一定認識をいただいて、回答を得た我々行政がDVの根絶に向けた取組・啓発事業を行うということを考えています。そもそも問25自体がということですか。あと、⑨ですか。

●委員　そうですね。⑨も⑩⑪も恐らく犯罪だと思います。

●委員　例えば、「そういうのを見たことがありますか」のような質問は、見た覚えがあります。啓発につなげる趣旨であれば、そういうことを見聞きすることで、非常に不快感を覚えるということ、それはやめないといけない、みたいなのであればいいと思います。残すのであれば、「見聞きしたことがありますか」のような感じにしてはどうかと思います。

●委員長　前回調査は「されたこと」と「したこと」が別だったので、回答しやすかったと思いますが、このように並んでいると回答しにくいと感じました。紙面の節約のためかと思いますが、できるだけ正直に回答していただくことからすると、これは抵抗があると思います。私の大学でハラスメントの調査を今年度した中で、「見聞きしたことがある」という形で、この項目を扱っています。大学の調査は、その後、「したことがある」というのも聞いていますが。それは別立てになっているからこそで、された人があまり不快に感じないようにすることを考えて、最終ページの余白を使うなど、工夫をお願いします。

●事務局　不快感や答えにくいなどは、あってはならないことと考えていますので、削除等も含め、検討させていただきます。

●委員長　他市で同旨のアンケートをしているので、その回答傾向、的確に回答されているか等、御確認ください。そこで、どういう回答をされていて、別立ての設問にされているところはどういう回答だったのかなど、見ていただければと思います。

●事務局　はい、わかりました。

●委員　問22と問23の④「気が進まない性行為を強要する」の表現ですが、「気が進まない」という文言が気になります。「同意のない性行為」のことだと思うのですが、なぜこの文言なのか。

- 事務局 問25を踏まえ、文言整理します。
- 委員長 確かに「気が進まない」と「強要する」は、同じような用語ですね。
- 委員 問6の「あなたの現在のお仕事は」の、回答枠に6番「無職」とあります。「仕事は」と聞く中で、よくあるのは、少し硬い言い方で「あなたの就業状態は」などですが、「あなたの現在のお仕事は」、「無職」、答える方としてはどうなのかなと思いました。
- 事務局 「就業」と聞いてしまうと、下とつながりません。「仕事」と聞いたほうが、もう少し幅広く地域活動で役をしているということも入るという解釈なのですが。
- 委員 前回はこちらに「NPOを入れたらどうですか」という話が出たとは思いますが、仕事と地域活動とを、なぜこうまぜこぜにしたのかと思いました。基本的に、例えば、問13の中で、仕事をベースにしたものと、仕事以外のものとの精査をされているわけですね。問13があるのに、問6では仕事も地域活動もというのは、違和感があります。
- 事務局 ここで収入を得ている仕事と地域活動への参画を合体させたのは、前回審議会での委員さんの御意見を取り入れてのことです。
- 委員 前回、NPOを入れてはどうですかという話がありました。
- 事務局 NPOが問21にあったので、前の問6にもNPOを入れてはいかがですかと御提案いただきましたが、今回精査する中で、NPOを問21の2から削り、別の委員から「自分が収入を得ている仕事だけではなく、地域活動へもどれくらい参画されているのか」という点も、ここで合わせて聞いてはいかがですか」という御意見があったため、このようにしました。設問文の「お仕事」の部分が引っかかるのであれば、そこに「など」と文言を入れるなりして、つながりやすいようにしたいと思います。
- 事務局2 「現在のお仕事は」の下の枠内に、あなた自身の仕事、かつこ内で「収入を得ている仕事と、地域活動への参画」と、補足説明のような表記もしています。
- 委員 問6について、「会社役員」と書く場合は会社(法人)の代表者及び経営者層のことだと思うのですが、「管理職」も含むというような話が先ほどあったかと思います。

最近、女性の起業家も増えており、会社(法人)の経営者層の場合は「会社役員」になるかと思いますが、自営業の場合は、「個人事業主」になるかと思いますが。もし、細かく会社(法人)の「管理職」も聞く必要があるのであれば、「会社の管理職」という別の項目が必要かなと思います。

●事務局 会社役員となると確かに固定されるので、例えば、「会社等の役員や、〇〇」というニュアンスでの語句修正も、必要なのかなと考えています。

●委員長 仕事、就業の項目について、内閣府や大阪府にも同じ項目があると思いますので、それに合わせたほうが比較できていいと思います。本市で独自に項目を立てても、比較できないと少し難しいのではないかなと思いますし、「地域活動への参画」の項目を含められたのですが、ただこの8から11までをされている方は、かなり少ないです。果たしてこれが地域活動への参画を表す指標として使えるのかなとも思います。

●事務局 前回いただいた意見を全部反映した結果が、こうなっています。前回出させていただいていることと、統計的なこともあります。前の6番7番をミックスした形に、また違う要素も組み込んだので、こういう形になっています。

●委員長 この「あなたの御家族について」の項目は、上のほうはほとんど内閣府や大阪府の内容と合わせているのは、経緯もありますので、比較検討されているのであれば、そちらに合わせて、職業と地域活動を聞くほうがいいと思います

●事務局 はい、検討します。

●委員 問6「あなた自身の仕事」と配偶者のところと、同じように「収入を得ている仕事と地域活動に参画」と書いているので、上で聞くときにそれを書いて、下はすっきり「あなた自身と配偶者各自の」だけでもいいのかなと思います。

●委員 問6、もし聞くのであれば、1から7までの項目の部分と、8以降を分離して、別々に聞いたほうがいいかなと思います。

●事務局 はい。今仰った形で、検討します。

●委員 問21の「働いていない方にお伺いします」で、「○は1つだけ」となっていますが、○は幾つもつけてはいけませんか。例えば、子どもが小さいのと、経済的に必要なことから、○が2つの人もいると思います。○が1つだと選びにくいと思います。

●事務局 ○はいくつでもと、修正させていただきます。

●委員 問10で、男女雇用機会均等法と育児介護休業法、今回外しておられますが、あったほうがいいと思います。それと、女性の心の悩み相談ですが、これも前回の項目にあるので、あったほうがいいと思いました。特に雇用機会均等法や育児介護休業法は、そんなに普及しているとは思えないので、聞かれたほうがいいと思ったのですが。

●事務局 前は問11、今回は問15ですが、女子差別撤廃条約や男女雇用機会均等法は、随分前に施行された法律であり、前回審議会での御指摘もあり、今回削除しました。ふらっと ねやがわで各相談事業を行っていますので、問10にそぐわないのではないかとこともあって削除し、新規に先ほど御説明しました内容を設定しました。

●委員 性別の問の3の欄が大きく、「何を書くのかな」と考える方もいらっしゃると思うので、書かれる方のために、例えば「自分自身の主観でお書きください」など、説明を入れたほうがいいと思います。横須賀市のもの等を見ましたが、御自身の戸籍とは別の「主観的な部分を御記載ください」などと注釈を書いたほうがわかりやすいと思います。

●事務局 これだけ広い枠を設けていますので、注釈を新たに追加します。

●委員 5ページの間12、家事・育児、介護と、介護だけが独立しています。介護は、対象者がいなければ「ほとんどない」も何もありません。育児も同じなので、家事・育児・介護と、分けたほうがいいと思います。家事・育児も、ない方はないと思います。子どもがいなければそもそも育児は存在せず、介護対象者がいなければ存在しませんが、家事は生きている限り絶対あるので、3つに分けたほうが、意味があると思いました。

●事務局 ①から④のところを、⑥までにして全てを独立させるということですね。

●委員 問20の文言の1番は「分担」、2と3は「協力」になっています。「協力」は、主

体者がいて手伝っているという言い方だから、「協力」という文言を使うかどうか、センシティブな方は結構気になると思うので、ここは全部「分担」でいいと思います。「協力」は、している人がいて、「私は協力している人」という主観が入った単語です。問21の2、「働くのがよいと思いますか」は、「働きたいですか」にしたほうがいいのではないですか。自分のことを聞かれているのだから、この質問の言い回しは、何となく違和感があります。

●事務局 御指摘のとおり修正します。

●委員長 問21は、多分大阪府や内閣府であると思うので、そちらがその文言であれば合わせたほうが比較になります。そうでないのであれば、変更をお願いします。

●委員 問12、育児と介護の間で、10時間以上の後ろや、最初の「ほとんどない」を変えるとか、育児・介護をする必要がないってことであれば、「対象者がいない」とすれば、そこに○をすることができるので、そのほうがすっきりすると思います。

●委員長 「対象者がいない」という項目がないと、「ほとんどない」に○をした人が、「ないからしていない」のか「する必要があるけれど、していない」のか、どちらかわからなくなり、データとして使えなくなりますので、ぜひそういう形にしてください。

●事務局 はい、そのようにさせていただきます。

●委員長 11ページの「男女間の暴力について」、問22の項目で「DVだと思う」「DVとは思わない」と書かれていますが、DVの説明があるのは4ページです。ここで唐突に「DVだと思う・思わない」と聞かれると、回答者が戸惑うと思うので「男女間の暴力(DV)について」と書いて、補足されたほうがいいかなと思います。

●事務局 そのように修正します。

●委員 「働くことについて」問19の1で、14番に「パワハラを受けている」と新たな項目ですが、パワハラだけですか。例えば「ハラスメント」ということで「パワハラ」、「セクハラ」、「マタハラ」いろいろある中で、そうされなかったのはなぜかということが1つ目です。職場のパワハラもまた法制化の方向に動いていると思うので、とても大事なことだと思います。

19の2の「誰にどこで相談していますか」ですが、こういう質問はよくある質問で、「相談する人がいない」あるいは「相談したことがない」という回答が多いです。そういう人に対し、どんな支援をすべきか考えたときに、この設問だけでいいのか、足りないのか。これを踏まえて、ではどうするんだということだと思います。また、19の2の回答欄の2番が「友人・近隣の人」ってなってるんですけど、多分「友人」と「近隣の人」は、全く違うカテゴリーだと思います。3番「職場の人事担当」、例えばよくある解答欄だと、「職場の同僚」、「職場の上司」などとなっていることが多いです。4番5番は行政機関なので、「公的機関」で、一くくりにしてもいいのかなと思います。

●委員長 これも大阪府や内閣府で質問があると思うので、独自に検討いただきましたが、そちらに合わせたほうが比較できます。どんな対策をするのかに関しては、他市ではこれに加え「何で相談しなかったのですか」という質問、要するに問8に○をする人が、8割から9割います。その人たちが「何で相談しなかったのか」という質問、もう1つの枝質問があるので、それも考えていただければと思います。「相談しても解決しなかったから」という回答が多分多いのですが、そうすると、相談場所を知っているかどうか、あるいは、そこで相談しても何ともならないと本人が思っているかどうかもあり、それにより対策の立て方が変わると思いますので、そういう質問も入れるほうがいいと思います。

●事務局 問19の2は、内閣府の世論調査を確認しましたが、国では設定されていません。問9の14番について、前回審議会の委員長からの御意見を踏まえ、パワハラにしました。次に問9、19の2で、本市には推進センターがあるので、このような表記にしました。相談したことがない、しても無駄だと思っているなど、1から7の機関にしていないという方もいるので、実際には問8という設定もしています。近隣の人や友人、職場の3番、人事担当部署の部分が同僚などの文言は検討します。

●委員長 男女共同参画の調査だと含まれていないかもしれませんが、ハラスメント調査では含まれています。セクハラだけ、パワハラだけの調査も行われているので、その



項目を見ていただければと思います。

●委員 ページ数の関係で難しいかもしれませんが、問12の家事・育児・介護について、介護に関して、14ページの間27から介護に関して続いています。問12の後、全く介護のことが出てこず、いきなり問27で介護の話詳しく聞いています。連動して介護の状況を理解するのなら、ここに時間も入れたほうが、「これだけの時間を使ってたんだな」と、回答者自身も答えながら整理がつかさうし、私たちもアンケートを見やすいと思います。ページ数の問題もあり、ここで家事・育児・介護をまず見たいのであれば、また別かもしれませんが、どちらで連動して見るかというところですね。

●事務局 実は事務局でもこの議論はしていました。仰るとおり、高齢期の生活で出てきますので、こちらかなという議論もありましたが、そうすると質問が重複してしまうなどで、5ページの間12でまとめて聞かせていただけたらということで、一本化しました。

●委員長 市民意識調査について、今回、意見を出したものを集約して実施されるのかを教えてください。

●事務局 意識調査の質問項目は、今回審議会で審議を終了すると考えています。ただ、本日皆様から御意見等をいただきましたので、精査し、来年度の第1回審議会でご提示する予定です。

●委員長 調査はいつ頃実施されますか。

●事務局 来年予算が確定し、平成31年度の4月以降の予定ですが、業者を選定するための入札行為があります。実際の市民意識調査等については、7月から8月の初旬にかけて実施できればと考えています。2020年の1月から2月にはまとめ、2019年度末には、報告書の本編と概要版の作成を予定しています。

●委員長 まだ予算が確定していないので、業者選定は来年度ということですか。

●事務局 はい、そうです。

●委員長 データが事務局で分析できるように業者選定をお願いします。

●事務局 第2回で委員長からお話いただき、こういうことに携わっている業者には可能かどうか問合せをしています。できることを条件に、業者選定をしたいと考えています。

●委員 問10に関して、以前にも「SDGs」のサステナブル・ディベロップメント・ゴールズで「ジェンダー平等」という目標があります。2025年に、大阪万博が開催されることもあり、市町村の中でもSDGsの目標に向かうのが、必然的に必要になると思うので、啓発という意味でも、SDGsの中で特にこういうことだったら、目標をゴ－してますかというようなことを書くと、啓発という部分につながっていくと思います。既に結構SDGsの各目標を使って、推進している市町と国のほうに登録している市町村が出てきています。寝屋川市がどのように考えているのか、わかりませんが、大阪府全体で、大阪万博に向けて、そういう動きもこれから結構活発になっていくと思うので、今すぐ出すアンケートでないのであれば、その項目も聞いたほうがいいのではないかと、先を見据えて思っています。

●事務局 それはSDGs全般ではなくて、その中の男女平等のことですね。

●委員 はい。「SDGs及び」のほうがいいかもしれませんが、要するにSDGsという全世界の共通目的ですよ。

●事務局 わかりました。一旦御意見を頂戴し、検討します。今、色々と総合計画でもSDGsの話が出てきています。方針的にはまだですが、色々な調査、色々な情報収集と色々な形の展開は始まっています。

●委員長 このアンケートは多分10年スパンだと思うので、今回入れないと、結局間に合わないことになってしまいますので、国連で定められてされているのを、大阪府や寝屋川市がどう捉えていくのかから見ても、非常にデータとして有意義なものになると思いますので、よろしくをお願いします。

●事務局 ありがとうございます。

●委員長 最終ページが空白になっていますので、ここでうまく調整して、冊子にしていだけたらと思います。

●委員 5ページの問11の⑤「洗濯物を干す」とあります。我が家は洗濯物を乾燥機に任せて、全く干さないのので、ここは「洗濯」でよくないですか。なぜ「干す」だけなのか、たたむほうが大変だと思います。

●事務局 この設問自体が10年前のもので、そういう機器が普及していないということもあったと思います。

●委員 この質問だと、我が家は誰も選択しないことになります。

●事務局 当時は洗濯物を外で干す方多かった中で、男性が洗濯物を干していたら「奥さんどうしたの。病気なの？」とか「大変だね」と、そういう周りの目の意識というもの、あったのだと思います。仰ったように時代に合わせて文言を精査させていただきます。

●委員長 周囲の目としては、ごみの収集日にごみを出すというところで見ることができると思います。洗濯はいいけど、ごみは嫌という人は割と少ない気はします。

●委員 同じ項目で7番の「食料品の購入」とありますが、食料品だけに限られているので、日用品とか、買い物でいいのかなと思います。

●事務局 「買い物」だけですか。

●委員 そうですね。

●委員 問11に関し、全国家庭動向調査を厚生労働省が調査していたと思います。何回も実施している調査ですが、洗濯だったら「洗う」、「干す」、「たたむ」とか、「日常生活の買い物」という感じで割とこれをコンパクトにできて、以前の寝屋川市の調査とリンクして、比較できると思いますので、参考にされたいかと思います。

●委員 1から10までは、大体女性が主に担っていることだと思います。男性が担いがちな、例えば高い所の作業、電気を交換するとか、大工仕事、そういうことを入れられるのであれば、入れてもいいのかなと思います。

●委員長 最近「見えない家事」が話題になっていますので、それも反映していただけたらと思います。「ここは答えにくい」などありましたら、後日でも事務局に御連絡ください。

ただ、審議会としては、今日が最後ですので、平成31年度第一回の審議会で、この形でアンケートをとると、確定したものが出てくると思います。その確定したものは、特に意見を言って変わるものではないですか。「これは〇しにくい」など、どうしてもというのは、ありですか。7月か8月に調査をするということなので、まだいけそうな気もしますが。

●事務局 基本的には本日をもって終了と考えています。

●委員 13ページ、問25の2、「誰かに打ち明けたり相談しましたか」で、7番の「誰にも相談していない」のところで、もしスペースがあれば、「何で誰にも相談していないのか」を聞いてもいいのかなと思います。

●事務局 その理由ということですね。ありがとうございます。

●委員長 9ページの間19の2に、問23の2と同様のものを入れていただければ、多分これも大阪府で聞かれているものだと思いますが、それと同様のものが多分、働くことの悩みに関して、項目としてあると思います。それを入れておくと、今後の対策がしやすくなると思いますので、御検討ください。

●委員 最近、親の周りの人たちの話を聞いて、問26の1の項目、これだけでいいのかなと思います。ここに「子どもとの同居がうまくいくか」と、同居ができる前提で書いていますが、子どもがいても同居できない人が多いと思うので、この前提がどうなのかなと思いました。今は一人暮らしの方が多いため、そういう中で経済面だけでなく、心の安心の部分が必要かなと思います。私事ですが、結構母のところに「寂しい、寂しい」という電話が、友人や親戚等からかかってくるようです。住む所もあるし、子どももいるけれど、心の部分、不安を持っている人たちが結構いるみたいで、個人中心の世の中になってきている中で、背景が変わってきているのかなと思いますので、御検討願います。

●委員長 そうしたことに関して、このデータを十分に生かすのであれば、その人がどういう背景であるのかは、2ページ目の結婚や家族構成、子どもがいるかの項目でわかりますし、その人が地域活動などに参加してるかどうかでも把握できるかなと思います。そ

これはアンケート項目の見直しと同時に、データをどの程度使いこなすことが事務局側でできるか、あるいはそれを業者に伝え、こういうものが見られるようなデータを作してほしいと言うかという部分になってくるかと思っておりますので、その点は事務局で、十分業者に、入札の際にお伝えいただけたらと思っております。様々な形でクロス集計ができるので、業者がするのは、例えば性別や年齢などだけです。ただ、それ以外の部分でも幾つかの項目を組み合わせ、例えば問26の1の、3に○した人の傾向がどうなのか、これだけのデータをとると見ることができます。だからそれができるようなデータを、業者に作ってくださいということです。それと同時に、データを事務局でもらい、それを分析できる体制を整えておく、なるべく効果的にデータを使えることが必要だと思っております。その点、業者とよく相談していただけたらと思っております。データをいただければ、ここには何名か、データ分析ができる者がいるので、御相談いただけたら、分析自体はすぐできます。ただ、データセットがそういう形になっていないと、その修正からしなくてはいけなくなるので、膨大な時間が必要になります。その点も事務局で、業者とよく相談をしていただけたらと思っております。

●委員 問26の1の不安を、厚生労働省で高齢期の生活に関するアンケート調査を何年かおきに実施していて、こういう調査項目があったので、それも確認してもらいたい感じでアレンジできると思っております。

●委員 問19の2について、問25の2と合わせてという話でしたが、相談する人がいないというのは、「なぜ」の回答です。「相談していない。なぜですか」「人がいない」。この項目だけ、答えが「なぜ」になっているので、「相談していない」で、「そもそも相談していない理由は何ですか」として、他と統一したほうがいいのかと思いました。

●委員 問19の2、「近隣の人」を聞く意図は何ですか。友人ですよ。

●事務局 先ほどの御指摘もありますので、整理します。

●委員 前回の資料の7ページの間16を今回外していますね。「あなたは、子どもが将来どんな人になってほしいと思いませんか」と男女に分けて聞くというもので、大事なことな

ので、何で外したのかと思って見ていました。

●事務局 前回の審議会で、この項目は今回の意識調査には不必要ではないかという御意見等もございましたので、今回削除しました。

●事務局2 全体的に質問が多岐にわたっているので、質問数が多いと回答に時間がかかり、回答率にも影響があるので、ある程度削除しています。

●委員長 確かに全体のボリュームを考えてということもあるかと思しますので、この項目に関して、事務局で検討をしていただければと思います。他市でも、かなり前からこの質問が、同じようにありますが、確かに最近省かれているところもあるかなと思います。これ自体、女性、女の子と男の子で、どういうふう育て方が違うのかっていうふうなことを見るってような項目なのですが、ではそれが一体、どんな形で、今後の政策に反映できるのかも含め、御検討いただけたらと思います。いずれの項目をとっても、まあ様々な形でクロスすることによって、様々なターゲット等が浮かび上がるので、そういう観点からの分析が、市として必要かどうかも含めて、御検討いただけたらと思います。市民意識調査に関しての審議は、終了ですので、今後、「この文言はどうなのか」などは、事務局に直接お問合わせいただければと思います。5月には成案が出てくるとのことで、誤字脱字等の軽微な修正になるかと思えます。長時間にわたり、市民意識調査について、御検討いただき、ありがとうございます。次第2について、事務局からお願いします。

●事務局 次回の審議会の日程について、5月7日(火)から5月14日(火)までの間で、調整させていただきたいと考えていますので、日程調整表を提出してください。後日の場合は、3月4日月曜日までに御提出をお願いします。

●委員長 次回の日程の件、よろしくお願いします。では、委員の皆様から何かありますか。特にないようですので、本日の会議はこれもちまして閉会とします。皆様、どうもありがとうございました。